

令和2年10月26日

各務原市内の介護保険サービス事業所
及び有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の長 各位

平素より各務原市介護保険行政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
各務原市介護保険課の山村と申します。

このたび、厚生労働省から「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）」の発出があったことを受け、岐阜県が作成・配布しております「社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染・まん延防止等チェックリスト」が改正されましたので周知いたします。
内容についてご確認の上、体制のチェックにお役立ていただきますようお願いいたします。

チェックリストは、以下3点送っておりますが、内容はいずれも同じものです。

- ・PDF版（変更箇所朱書き）
- ・Word版（変更箇所朱書き）
- ・Word版（朱書き無）

※参考※

新型コロナウイルスに関連する介護サービス事業所向け情報

<http://www.city.kakamigahara.lg.jp/business/17894/17914/034279.html>

新型コロナウイルスに関連する介護サービス事業所向け情報（9月以降発出分）

<http://www.city.kakamigahara.lg.jp/business/17894/17914/037419.html>

各務原市健康福祉部介護保険課

施設指導係 山村 彩乃

〒504-8555 各務原市那加桜町1-69

TEL 058-383-1111（内線：2544）

FAX 058-383-6365

E-mail yamamura-ayano@city.kakamigahara.lg.jp
